

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンス

目次

46 役員

47 組織図

48 コーポレート・ガバナンス

52 内部統制

54 CSR

56 事業等のリスク



役員

2008年6月19日現在

取締役



天野 定功
代表取締役副会長



小野寺 正
代表取締役社長兼会長



中野 伸彦
代表取締役執行役員副社長
全社営業担当



伊藤 恭彦
代表取締役執行役員副社長
全社技術担当



長尾 哲
代表取締役執行役員副社長
経営管理担当
渉外・広報担当
子会社担当



両角 寛文
取締役執行役員専務
総務・人事担当
経営戦略担当



田中 孝司
取締役執行役員常務
ソリューション事業統轄本部長



高橋 誠
取締役執行役員常務
コンシューマ事業統轄本部長



中村 昇*



奥田 碩*



勝俣 恒久*

監査役

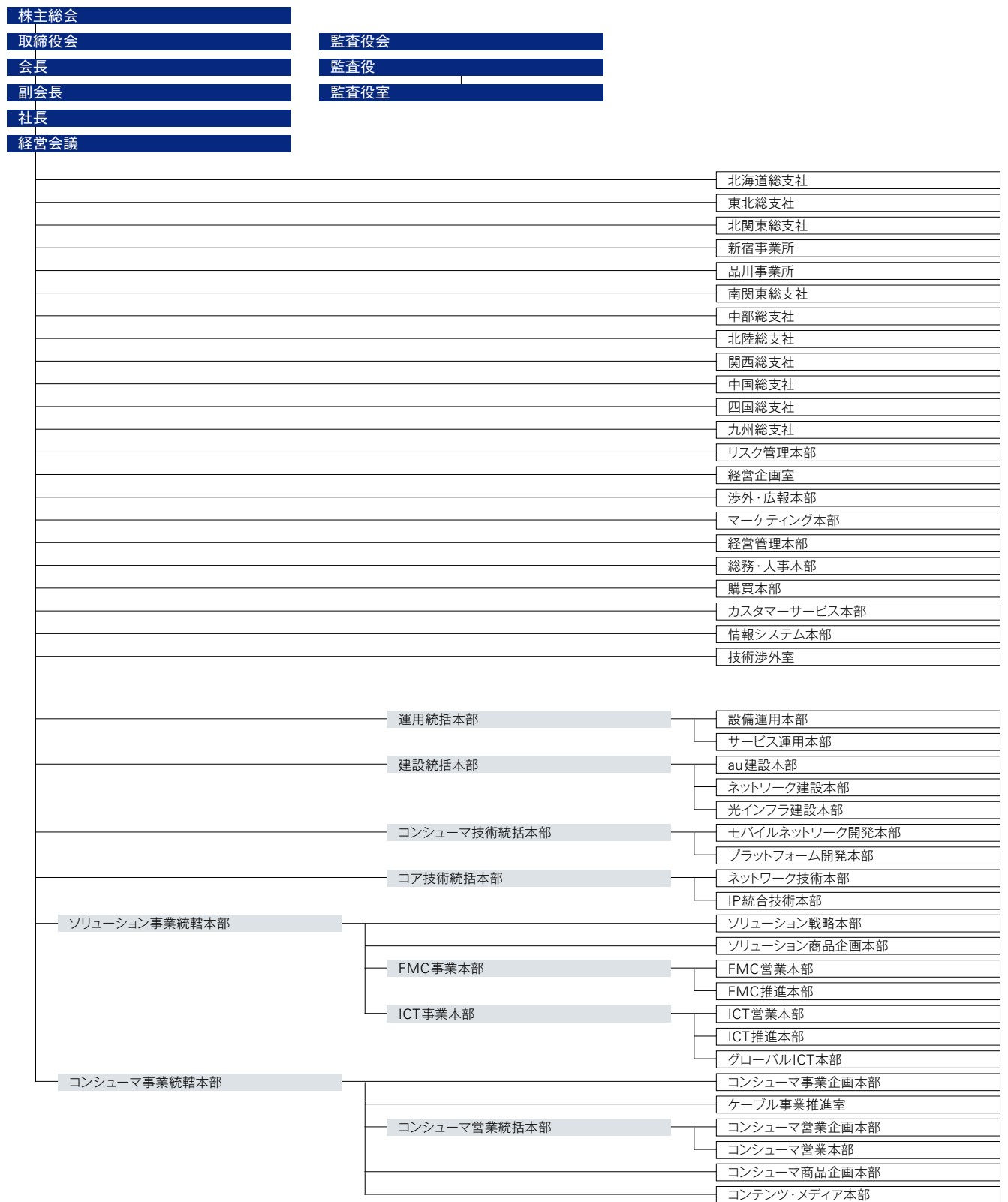
常勤監査役
祢津 信夫
大島 進
吉永 昌幸**

監査役
明石 靖夫**
渡辺 捷昭**

* 社外取締役
** 社外監査役

組織図

2008年6月19日現在



コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めています。

業務の執行につきましては、執行役員制度（2001年6月導入）により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しています。

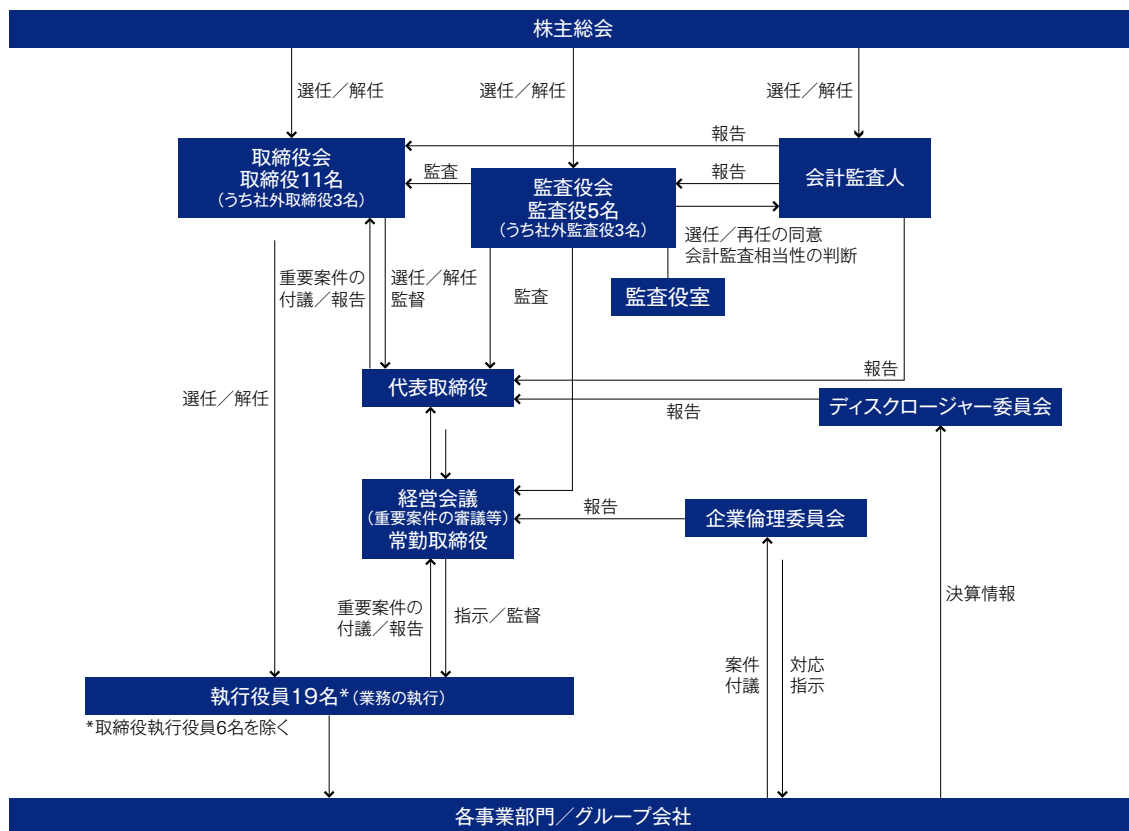
取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令等により定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しています。取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員にて構成される経営会議において決定しています。

監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しています。取締役会及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。また、監査役の職務を補助するための監査役室を2006年に設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取しています。

内部監査につきましては、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しています。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下図の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制図



(2008年6月19日現在)

取締役及び監査役の報酬等の額

		人数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役	社外取締役	3	22.5
	上記を除く取締役	8	343.6
監査役	社外監査役	3	35.0
	上記を除く監査役	2	43.3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2001年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。また、当該取締役報酬額は別枠として、2006年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として月額4,000万円以内と決議いただいています。
2. 監査役報酬限度額は、2000年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいています。
3. 報酬等の額には、2008年6月19日開催の第24期定時株主総会において決議いただきました以下の役員賞与が含まれています。
- | | | |
|-----|-----|--------------------------|
| 取締役 | 11名 | 80.2百万円(うち社外取締役3名7.5百万円) |
| 監査役 | 5名 | 19.2百万円(うち社外監査役3名9.7百万円) |
4. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして2006年7月21日開催の取締役会決議により、取締役7名に付与した新株予約権及び2007年7月23日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権の額が含まれています。

社外取締役・社外監査役の主な活動に関する事項

取締役

- ・ 取締役中村昇氏は、取締役会は7回開催中5回出席しています。
- ・ 取締役奥田碩氏は、取締役会は7回開催中3回出席しています。
- ・ 取締役勝俣恒久氏は、取締役会は7回開催中2回出席しています。

※ 取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。

監査役

- ・ 監査役米澤隆志氏は、取締役会は7回開催中7回出席し、監査役会は7回開催中7回出席しています。
- ・ 監査役明石靖夫氏は、取締役会は7回開催中6回出席し、監査役会は7回開催中6回出席しています。
- ・ 監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は7回開催中4回出席し、監査役会は7回開催中4回出席しています。

※ 社外監査役は、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っています。また、監査役会において各監査役の監査の方法ならびにその結果について報告を受け協議をする外、取締役会に出席し適宜意見を表明しています。

■ コンプライアンスについての考え方

当社は、憲法が定める「通信の秘密」の厳守をはじめ、法令遵守は企業経営の根幹と考え、コンプライアンス体制の整備と強化を進めています。また、全従業員が常に高い倫理観を維持し、適正に職務を執行するため、コンプライアンスに関する意識向上に努めており、2003年1月には企業活動を行う上で守るべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」を制定しました。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス関連事項を審議決定する機関として「KDDIグループ企業倫理委員会」を設置し、啓発活動の方針策定、コンプライアンスに反する事項が発生した場合の対処、社外への情報公開、再発防止策の検討などを行っています。委員会の活動状況は、イントラネットを通じて全従業員に公開しています。

コンプライアンス教育・研修・啓発

従来からの管理職研修および全従業員を対象としたeラーニング教育に加えて、2007年12月からは一般従業員向けの集合研修で、四半期ごとにコンプライアンスに関する教育を実施しています。

(主な研修の実績：一般従業員向け研修 約300名、eラーニング 約11,000名、管理職・ライン長研修 約900名)

企業倫理ヘルプライン

企業倫理や法令遵守についての疑問や悩みを相談する窓口として、全従業員を対象とした「企業倫理ヘルプライン」を設置しています。社内だけでなく、外部の専門家と提携した窓口を開設し、申告しやすい環境を整えています。また、「公益通報者保護法」に対する社内規定を制定し、積極的な啓発活動も行っています。

KDDIグループ会社のコンプライアンス体制

当社では、グループ会社においても行動指針を制定し、企業倫理委員会、企業倫理ヘルプラインを設置しています。毎年、半期ごとに企業倫理委員会を開催し、各社の状況を把握するとともに、コンプライアンスの体制構築・強化を支援しています。

■ リスクマネジメント

当社は、取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門（リスク管理本部）を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規定に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。

1. リスク管理体制

(1) 経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しています。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っています。

(2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS活動に取り組んでいます。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応するよう努めています。

また、製品安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するよう努めています。製品・サービスの提供にあたっては、お客様が適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行うよう努めています。

これらの全社を挙げての取り組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成してまいります。

(3) 財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図っています。（詳細は52～53ページ）

(4) 当社グループの広報・IR活動のさらなる充実に努め、当社グループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得るよう努めています。（詳細は51ページ）

当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示するよう努めています。さらに当社グループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示しています。（詳細は54～55ページ）

(5) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定するよう努めています。

2. 電気通信事業者としての体制

(1) 通信の秘密の保護

通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守するよう努めています。

(2) 情報セキュリティ

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図るよう努めています。

(3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施できるよう努めています。

非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

■ 情報開示とIR

当社は、投資判断に影響を与える会社情報については、金融商品取引法および東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」等に則り、株主・投資家の皆さまの視点に立ち、適時かつ公平な情報の開示を継続的に行っています。また、「IR基本方針」をホームページ上で公開し、IR活動についての基本的な考え方や情報開示の体制等を説明しています。特に、決算期に開示する決算情報については、「ディスクロージャー委員会」を設けて、集中的に審議を行い、経営の透明性の向上と適切な情報提供に取り組んでいます。また、株主・投資家の皆さまよりいただいたご意見については、経営層のみならず、社内にも幅広く情報共有し、事業戦略、経営戦略上の貴重なご意見として参考にしています。

当社のIR活動の成果として、特に経営陣のIRへの積極的な取り組みが評価され、2003年度から5年連続で「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」の通信部門第1位*に選定されました。また、2007年度には東証上場会社表彰「ディスクロージャー表彰」を受賞しました(1997年度に続く2回目の受賞)。



*2003年度から5年連続で「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」の通信部門第1位

■ 情報セキュリティ

当社では、経営層を委員とする「情報セキュリティ委員会」を2004年に設置し、全社の情報セキュリティ管理状況を把握し、情報セキュリティ強化のために必要な施策を迅速に実施できる体制を整備しています。また、各種のセキュリティ施策を漏れなく、速やかに実施するために、社内全部署に情報セキュリティ推進のための担当者を任命・配置し、全社員・外部委託先への展開を実施しています。

当社は、2006年に発生しましたお客様情報の流出・紛失事故を厳粛に受け止め、様々な側面から情報セキュリティ強化のための施策を実施しています。特に、情報セキュリティ事故の再発防止のためには、各種セキュリティ施策を確実に実行するとともに、その実施状況を点検し、不適切な点を是正していく仕組みが不可欠との認識から、Plan-Do-Check-Actionというマネジメントサイクルを組織に確実に定着させていくために、ISMS* 認証を全社で取得し、ツールとして活用することを決定いたしました。

当社では、運用統括本部・情報システム本部等の一部の部署において先行してISMS認証を取得していましたが、早期に社内全部署で取得すべく、2006年度下期から本格的にISMS構築活動を開始しました。段階的にISMS認証登録範囲を拡大し、2008年4月の時点で、社内の約80% (社員数換算) にまで拡大しています。残るISMS認証未取得部署につきましても、2008年度末までに拡大を完了させ、全社でのISMS認証取得とするべく活動を促進していきます。また、ISMSの枠組みを活用し、各種セキュリティ施策の有効性評価と見直しを行い、情報セキュリティの継続的改善・お客様情報の管理強化に取り組んでいます。

*情報セキュリティに関する国際規格ISO/IEC27001:2005を基準としたマネジメントシステム

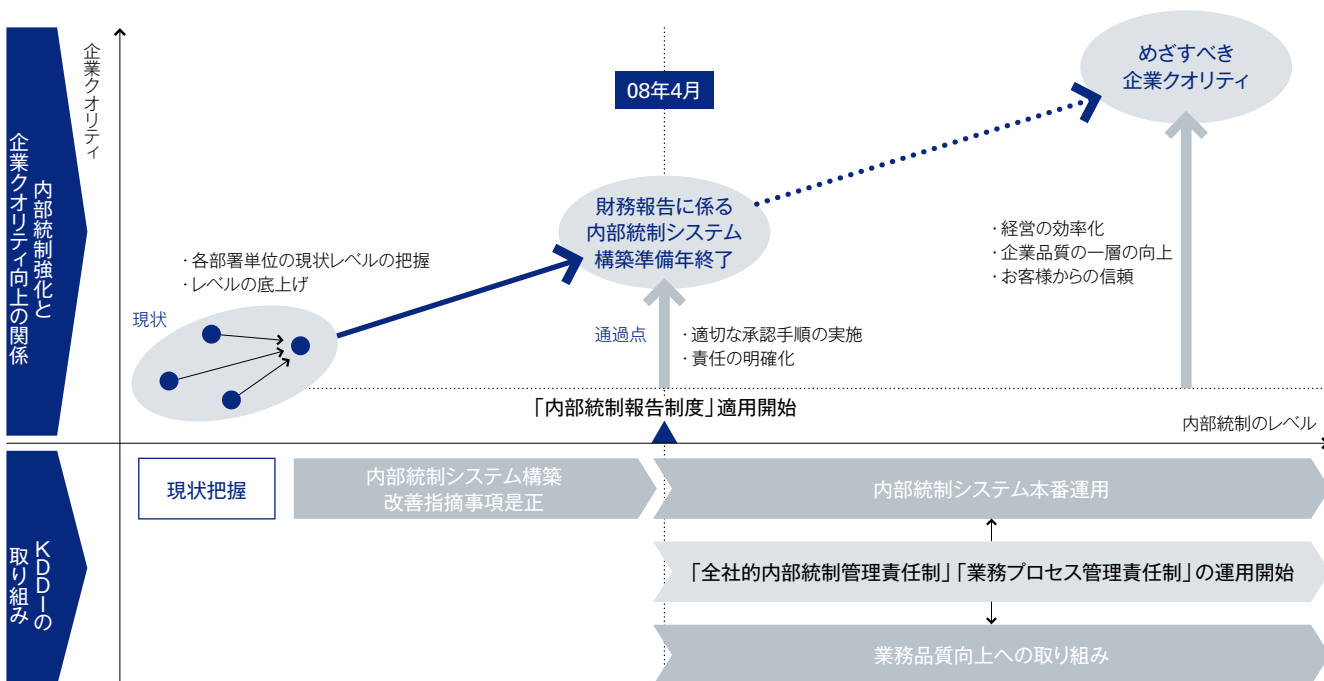
内部統制 ～企業クオリティ向上への取り組み～

■ 内部統制についての考え方

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、2006年4月の取締役会において「業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築の基本方針」）」を決議し、さらに2008年1月の取締役会において改定（追加）決議を行い、公表しました。

この基本方針にもとづき、財務報告の信頼性、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保し、企業クオリティの向上を目指した実効性のある内部統制システムの整備を進めています。

内部統制への取り組みと「企業クオリティ向上」



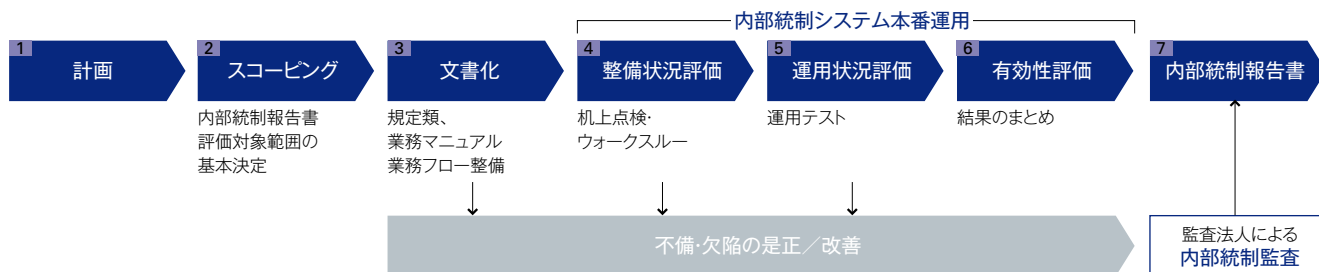
■ 金融商品取引法への対応

金融商品取引法への対応としては、2006年4月に内部統制システム構築に特化した部門（現：リスク管理本部内部統制部）を、また、各本部には自部門の内部統制構築活動を推進する「内部統制推進担当者」を設置し、全社業務の中から財務報告に関連する業務を洗い出し、それらの業務フローの文書化と点検に重点を置いて、財務報告の信頼性を確保すべく内部統制システム構築の準備を行ってきました。

当社は、グループ子会社の内部統制システムの構築にも取り組み、2007年度は国内外の子会社17社のシステム構築に着手しました。2008年度は、さらに対象会社や統制範囲を拡大し、グループ全体の統制強化を図ります。

また全従業員に対し、内部統制の理解を深めるため、2007年6月、2008年1月の2度に渡り、e-ラーニングを実施しました。加えて2007年度は4回の集合研修を行い、のべ760名が受講しました。

財務報告に係る内部統制システム構築の基本サイクル



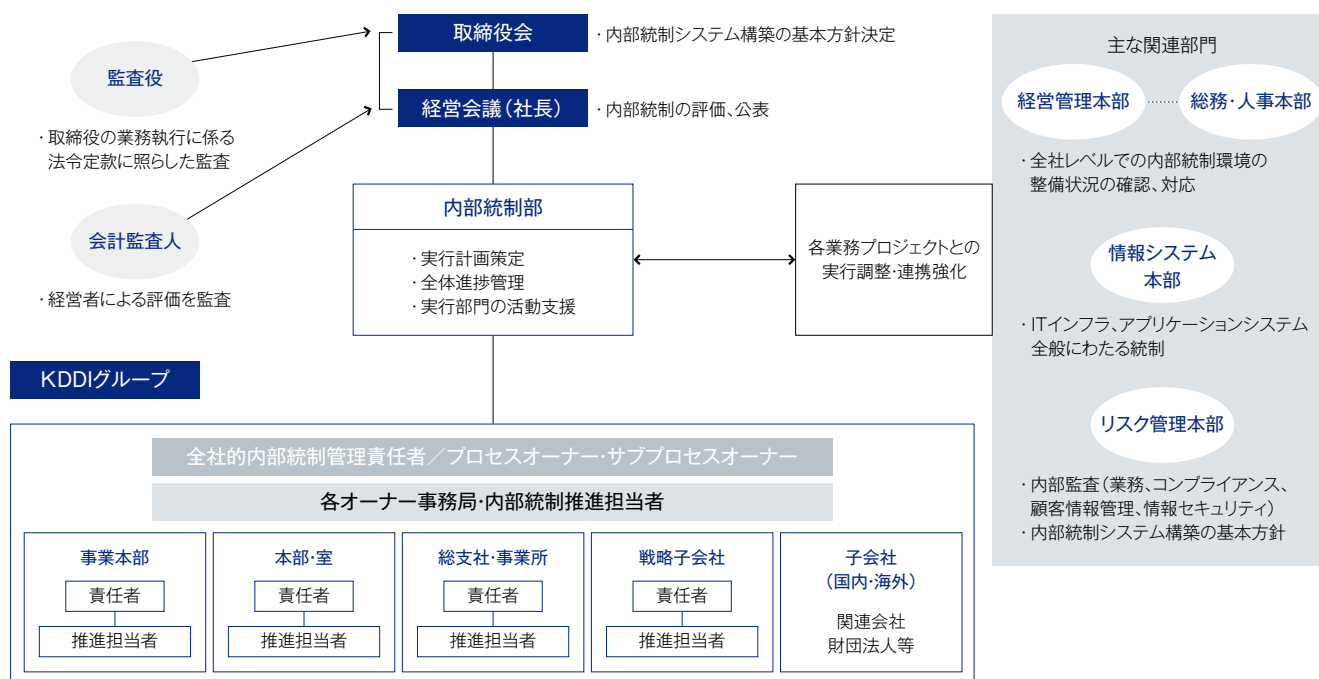
■ 社内体制

2008年度から内部統制報告制度が本番適用を迎えるにあたり、当社は財務関連の業務プロセスごとに「プロセス統括責任者（プロセスオーナー）」と、その配下に「業務プロセス管理責任者（サブプロセスオーナー）」を設置する新たな制度を導入することを決定し、内部統制システムの構築と運用、業務改善に係る責任を明確にしました。

さらに全社レベルの内部統制についても「全社的内部統制管理責任制」の導入を決定し、同制度への対応のみならず、当社グループ全体の統制も図っていきます。

当社は、金融商品取引法への対応は企業クオリティ向上への通過点と位置づけ、業務の質を高めながら効率化、標準化、付加価値拡大を図る、全社をあげた「業務品質向上」にも取り組んでいます。

財務報告に係る内部統制推進体制

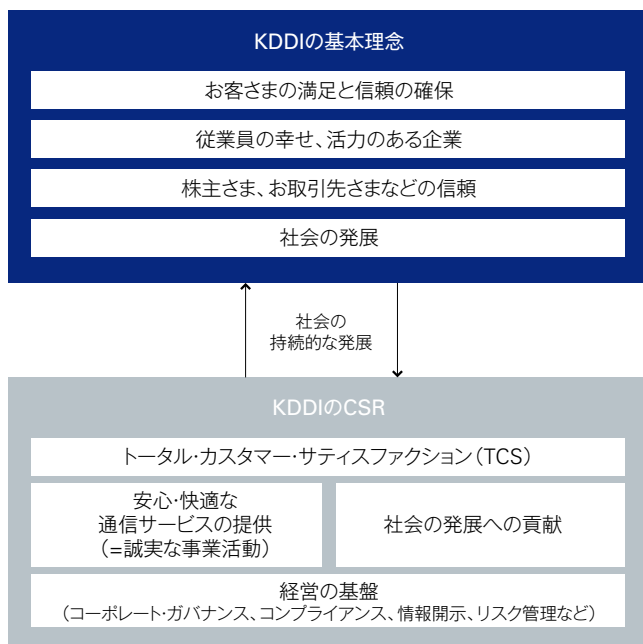


■ CSRについての考え方

総合通信事業者である当社は、情報通信サービスの提供によって、あらゆる社会経済活動を支えていくことこそが、当社のCSR（企業の社会的責任）であると考えています。

当社のCSRは、情報通信という事業の社会性の高さを意識し、一人ひとりの従業員が基本理念を実践するという企業活動そのものです。

KDDIの基本理念とCSR



■ CSRの基盤

～TCS (Total Customer Satisfaction: トータル・カスタマー・サティスファクション)～

当社は、当社のサービスのご利用者だけではなく、お取引先、従業員、株主・投資家、行政機関などすべてのステークホルダーを「お客さま」ととらえ、あらゆるプロセスでお客さまのご満足を追求するTCSを全社活動として推進しています。お客さまのご満足向上に取り組むTCSは事業活動の基盤でありCSRの土台を築くものです。

■ 具体的な取り組み

通信ネットワークの信頼性・安定性への取り組み

当社は、総合通信事業者として、お客様のライフラインを安定的に提供すべく、信頼性の高い通信ネットワークを維持・管理し、高品質の通信サービスをご利用いただけるよう運用・保守体制を整備しています。

24時間365日体制での監視

常に安定して快適な通信サービスを提供するため、当社は、携帯電話ネットワーク、固定系ネットワーク、国際ネットワーク、サーバーの各監視及びサイバー攻撃の検知・分析を行う5つのセンターを設置し、24時間365日体制で通信の信頼性を確保しています。

災害時の通信ネットワーク確保

当社は、通信設備の収容分散、通信経路の二重化、複数ルート化に加え、通信局舎や無線基地局の耐災害性強化を進め、ネットワークの安全性、信頼性の向上に努めています。

災害時における秩序維持のために必要な重要通信確保の手段として、一般基地局と同等の機能を持ちネットワークの代替機能となる衛星対応の「車載型無線基地局」の運用を2007年1月から開始しています。

また気象庁が配信する「緊急地震速報」を輻輳の影響を受けずに震源地周辺エリアの対応au携帯電話に一斉配信するサービスを2008年3月から開始しています。

安心・安全な社会づくりへの取り組み

当社は安心なネット社会の構築、快適なコミュニケーション社会を実現するために、「安心・安全」を常に意識した取り組みを推進しています。

フィルタリングサービスとケータイ教室

当社は、青少年に向けた安心・安全なEZweb利用環境を提供するため、フィルタリングサービスとして2003年11月に「EZweb利用制限」を導入、2006年4月に「EZ安心アクセスサービス」(ホワイトリスト方式:現EZweb安心アクセスサービス接続先限定コース)を導入しました。さらに2008年2月から

は新規契約者へのフィルタリングサービス加入の意思確認強化、2008年3月に「EZweb安心アクセスサービス特定カテゴリ制限コース」（ブラックリスト方式）の導入を開始しています。

また当社グループでは2005年度から全国の小学生を対象にケータイの使い方やマナーを教える「ケータイ教室」を実施しています。2008年4月からは中高生にまで対象を拡大し、トラブルなどの事例を通してケータイの先には危険があることを伝えています。

環境保全への取り組み

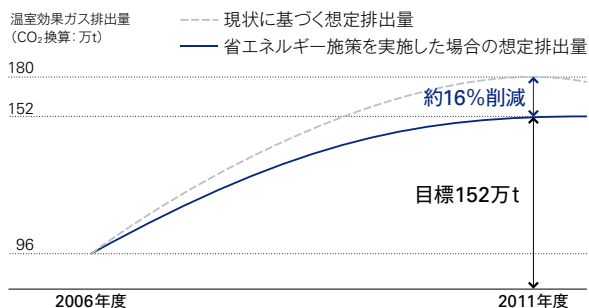
当社では環境保全への取り組みに対して、2003年3月に「環境憲章」を制定、同年、2007年度末までの全社統合の環境マネジメントシステム体制の構築を目途とした第1期中期環境保全計画を制定、2007年1月には体制構築が完了しました。続いて2007年7月に、第2期中期環境保全計画を策定しています。

第2期中期環境保全計画

(1) 地球温暖化対策

2011年度に想定されるエネルギー使用量を16%削減し、温室効果ガス排出量(CO₂換算)を152万tとする。

温室効果ガス排出量 削減目標



(2) 廃棄物削減・リサイクル推進

- 2011年度における携帯電話、撤去通信設備などの再資源化率を99%以上とする。
- 2011年度におけるオフィス廃棄物の削減・分別を徹底するとともに、再資源化率を70%以上とする。

(3) 環境マネジメントの質的向上

- コンプライアンスの評価・内部監査の充実
- 社内の環境教育・啓発の充実

第2期中期環境保全計画の実績と進捗について

当社では、第2期中期環境保全計画に定める目標を確実に達成すべく、2011年度の目標に向け2007年度から年度ごとに削減数値のトレンド目標を設定、進捗管理を実施しています。

2007年度の主なトレンド目標と達成状況

	2007年度	
	トレンド目標	実績
温室効果ガス排出量の削減		
…電力使用量	19.2億kWh	18.5億kWh
廃棄物削減・リサイクルの推進		
…携帯電話端末の再資源化率	98%以上	98%
…撤去通信設備の再資源化率	98%以上	98%
…オフィス廃棄物の削減・リサイクル推進・分別の徹底	分別徹底と管理状況把握	分別チェック率 99%

国際協力・貢献活動

当社では、長年培ってきた情報通信技術分野における知識や技術力を生かし、開発途上国の通信事情の改善や、デジタル・デバイド*の解消に向けてパイロットプロジェクトの実施、技術専門家の派遣、海外研修生の受け入れなど積極的な国際貢献活動を行っています。

*デジタル・デバイド

パソコンやインターネットなどの情報通信技術にアクセスする機会を「持つもの」と「持たざるもの」との間に情報格差が生じる問題(先進国と途上国、都市と遠隔地域など)。

外部評価

当社はこれまでのCSRへの取り組みが評価された結果、以下の主要なSRIインデックスに採用されています。

(2008年3月末時点)

- 「FTSE4Good JAPAN INDEX」
- 「FTSE4Good GLOBAL INDEX」
- 「モーニングスター社会的責任投資株価指数」*



*「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。

*CSRへの取り組みについての詳しい内容は、当社ホームページをご参照ください(<http://www.kddi.com/csr>)

事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適正な対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したもので、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

1. 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

移動通信事業

当社グループは第3世代携帯電話(3G)サービスとして、2002年4月より「CDMA 1X」を、2003年11月より「CDMA 1X WIN」を展開しています。当期はお客様一人ひとりのライフスタイルをサポートすることをコンセプトに、「ウォータールーフ・ワンセグケータイ」「EXILIMケータイ」「ウォークマン®ケータイ」「INFOBAR2(インフォバーター)」「Woooケータイ」などのデザインや機能にこだわったモデル、LISMO「オーディオ機器連携」や「au one ガジェット」をはじめとするKDDI統合プラットフォーム「KCP+(ケイシーピープラス)」搭載モデル、「au Smart Sports Run&Walk」に対応したモデル、そして、初心者のお客様にも気軽にご利用いただける「簡単ケータイ」まで、幅広いラインナップを年間で36機種販売いたしました。また、料金サービスでは「家族割」に加え「誰でも割」または「スマイルハート割引」をご契約のお客様を対象に、ご家族への通話を2008年3月1日より24時間無

料としました。併せて「法人割」についても、同一「法人割」をご契約いただいている法人の社員の方への通話を24時間無料といたしました。さらに、au携帯電話(プリペイドサービス除く)に新規でご契約又は機種変更等でau携帯電話端末をご購入いただく際、お客様のニーズに合わせて購入方法を選択いただける「au買い方セレクト」を2007年11月12日より提供開始しました。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めた結果、au携帯電話のご契約数は堅調に増加しましたが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- 当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- 競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入(ARPU)*の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大

*ARPU: Average Revenue Per Unit

- 契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- 想定外の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- 他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- 端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- 迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- 新周波数対応による2ギガヘルツ(GHz)帯および新800メガヘルツ(MHz)帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- 新たな高速データ無線技術による競争激化
- 通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響

- 通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

固定通信事業

当社グループは従来からの「メタルプラス」、FTTHサービス「ひかりone」などの直取型サービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携等を進め、顧客基盤のさらなる拡大を図っています。

当期は「ひかり one TVサービス(MOVIE SPLASH)」において、チャンネル数の追加やVOD(ビデオ・オン・デマンド)によるワーナーブラザーズ作品・NBCユニバーサル作品・20世紀フォックス作品の提供開始など、映像コンテンツの拡充に積極的に取り組んできました。また、ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDNを利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大するなど、将来のブロードバンドサービス事業の展開を見据えた事業基盤の強化を図っています。

このようにサービスの拡充とお客様満足度の向上に努めていますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競合、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- 当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- 競争激化に伴う料金値下げによるARPUの低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- 契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- 想定外の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- 他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- 迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加

- IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- NTT接続料金の値上げの可能性
- 通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

2. 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスク管理本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでいます。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでいます。将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、さらなるコストが増加する可能性があります。

3. 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えていますが、将

来において適切な対応ができなかった場合にも、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、光・IP時代におけるNTTグループの在り方について、電気通信の自由化の趣旨に立ち返り、市場における公正競争を有効に機能させるため、競争ルールに関する様々な研究会や意見募集等を通じてNTTグループの持株会社体制の廃止及び完全資本分離、アクセス部門の分離等の抜本的措置の必要性を訴えています。

当社の要望を実現するためには、NTT法（日本電信電話株式会社等に関する法律）等の改正が必要となることから、当面の措置として、NTTグループ内の現状における人、物、金、情報の共有を遮断する厳正なファイアウォールを定め、ルール化すべきと訴えています。これらの取り組みに関わらず、NTTグループ全体としての市場支配力が強化された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等の観点で、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

移動通信事業

- モバイルビジネスモデルの見直し
- 事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- 指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ユニバーサルサービス制度の見直し
- MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- 有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- 携帯電話の利用に対する規制
- NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- 携帯電話端末の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故
- 電波の健康への影響

固定通信事業

- 指定電気通信設備制度の見直し（光ファイバ等の設備開放ルール）
- 事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ユニバーサルサービス制度の見直し
- 有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制
- NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- 通信機器の本体及びその充電器（アダプターを含む）の製品事故

4. 自然災害等によるシステム障害

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために国内外の通信ネットワークに依存しています。システムトラブルその他不測の事態によりサービスの一時的な停止、大規模な誤請求や誤課金が発生する可能性は否定できません。

また、当社グループのシステムがダウンした場合、サービスの提供が一時的または長期的に停止し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのシステムがダウンする主な事由として以下のものが考えられます。

- コンピューターウイルス、サイバーアタック
- システムのハード、ソフトの不具合
- 電力不足、停電
- 地震、台風、洪水等の自然災害
- 戦争、テロ、事故その他不測の事態

5. 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保・育成

当社グループは技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力していますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

7. 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、リサイクル関連、労働等の法規制の適用を受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

8. 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、なお、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度を設けています。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っていますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

9. 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に、国内伝送路等の一部を含む遊休資産について減損損失を計上しています。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によってはさらに損失が発生する可能性があります。

10. 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

なお、2007年6月27日にジャパンケーブルネットホールディングス株式会社（以下「JCNH」）及びジャパンケーブルネット株式会社（以下「JCN」）の株式を取得したことにより、JCNH及びJCNを連結子会社化しております。また、2008年4月1日を期して中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社の株式の当社への一部譲渡を行う株式譲渡契約を2008年1月25日に締結しています。

これらの事業再編が将来において当社グループの財政状態及び業績に好影響を与えるかどうかの保証はありません。